


宮崎県立美術館で展覧会を開きませんか。

令和4年度の県民ギャラリー利用者を追加募集します。

申請受付期間 **空き期間が埋まるまで随時(ただし使用期間の1か月前まで)**

貸出期間  の部分が貸出の1単位期間です。

- ※ 申請書(県民ギャラリー利用申込書一式)が必要な方は、美術図書室の職員にお申し出ください。また、県立美術館のホームページ上よりダウンロードもできます。
- ※ 休館日は郵送のみ受付します。郵送の場合は期限内必着でお願いします。
- ※ カレンダー中の[A]~[X]が貸出期間です。
- ※ 通常は火曜日搬入、日曜日搬出の6日間は1単位期間です。

令和4年度 貸出予定

6月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
ギャラリー1	[貸出期間]																														
ギャラリー2	[貸出期間]																														

7月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
ギャラリー1	[貸出期間]																															
ギャラリー2	[貸出期間]																															

8月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
ギャラリー1	[貸出期間]																															
ギャラリー2	[貸出期間]																															

9月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
ギャラリー1	[貸出期間]																														
ギャラリー2	[貸出期間]																														

3月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
ギャラリー1	[貸出期間]														搬入 ← W1 → 搬出						搬入 ← X1 → 搬出											
ギャラリー2	[貸出期間]														搬入 ← W2 → 搬出						搬入 ← X2 → 搬出											

- ※ 貸出期間内に、搬入、展示、撤去、搬出等に係る全ての作業を終えてください。原則として期間の初日を含めて搬入・展示を、最終日を含めて撤去・搬出を行ってください。
- ※ 使用できる時間は 10:00~18:00 です(搬入、搬出も含めて時間内でご計画ください)。
- ※ 連続した2単位期間を使用の限度とします(ただし、2単位連続使用はギャラリー1、2の両室を使用する場合に限ります。2単位期間を連続して使用する場合、間にはさまれる休館日の使用はできません)。

【お問い合わせ】

県立美術館 学芸課 企画・普及担当
TEL/0985-20-3328 FAX/0985-20-3796